

平成 27 年 度

事業計画書

特別養護老人ホームこざくら荘
短期入所生活介護事業所こざくら荘
デイサービスセンターこざくら荘
こざくら荘居宅介護支援事業所

社会福祉法人 幌延福社会

も く じ

基本理念	1
職員行動基準	2
はじめに	4
重点目標	
特別養護老人ホーム運営計画（短期入所生活介護事業含む）	
1. サービスの概要、定員等	5
2. 基本的人権の保障と利用者の意思の尊重	
3. 利用者の健康管理	6
4. 安全・衛生管理	
5. 職員の資質向上と人材育成の促進	
6. 処遇・ケアの充実	7
7. 記録と情報の共有化	
8. ホームページによる家族や地域への情報提供	
9. 経営状況への対応	
10. その他	
11. 各種会議の開催	8
デイサービスセンター運営計画	9
1. サービスの概要、定員等	
2. 通所介護計画に基づくサービス提供	
3. 機能訓練	
4. 入浴	10
5. 送迎	
6. 給食	
7. 健康状態の確認	
8. 年間行事	
9. 衛生管理	11
居宅介護支援事業所運営計画	
1. サービスの概要、定員等	
2. 居宅サービス計画の作成	
3. 介護サービス計画作成からサービス開始まで	
平成27年度 行事・業務予定表	13
平成27年度 職場外研修等予定	14
平成27年度 職場内研修等予定	
平成27年度 こざくら荘機構図	15

基 本 理 念

こざくら荘は、「こざくら荘を利用して幸せ」と思っていただけ施設を目指して、次のような基本姿勢で運営していきます。

利用者の方の尊厳を守り、高齢者への尊敬の念と優しさが伝わる介護サービスを提供します。

利用者の方の意向を尊重して、自分らしい生活が送れるように、個人のニーズに対応したサービス内容の充実に努めます。

家族の方々や各関係機関との密接な連携を図り、お互いに協力し合いながらサービスを提供します。

地域と、住民である利用者の方のニーズを把握し、地域の高齢者福祉の増進に努めます。

職員は専門職として、サービスの質や専門性の向上に努め、常に利用者の方の立場に立って行動するとともに、職員間の相互協力によって円滑な施設運営を図ります。

こざくら荘職員行動基準

1. 基本姿勢

- (1) 利用者の方の尊厳を守り、権利擁護に努める。
- (2) 介護者としての立場を自覚し、利用者の方の意向を尊重する。
- (3) 利用者の方が快適で豊かな生活が送れるように、家族の方々との密接な連携を図る。
- (4) 利用者の方一人一人にあった専門的な介護・介助を行う。
- (5) 専門職としての役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽に努める。

2. 注意すべき行動

(1) 人権の尊重

- ・利用者の方に対して、偏見や先入観をもたずに接すること。
- ・認知症の程度・障害の程度・状態・能力・性別・年齢等で差別的な態度をとらないこと。
- ・利用者の方の前で認知症や障害の呼称・状態を表す用語を差別的に使わないこと。
- ・利用者の方を好き嫌いで判断して、態度に出さないこと。
- ・認知症や障害のために克服が困難なことを、利用者本人の責任とするような発言をしないこと。
- ・利用者の方の行為を嘲笑したり、興味本位で接したりしないこと。
- ・「～ちゃん」づけで呼んだり子ども扱いする等せず、年齢にふさわしい呼び方と接し方をすること。
- ・排泄、入浴、着替え等利用者の方の気持ちを尊重し、それぞれの対応に配慮すること。
- ・排泄や食事、入浴や水分補給等介護や介助をする前に、必ず利用者の方に声を掛けてから始めること。

(2) 利用者の主体性と個性の尊重

- ・利用者の方の個人的な好みや嗜好を尊重すること。
- ・利用者の方が些細なことでも自己決定できる機会を多く持てるように工夫すること。

- ・利用者の方の日常生活においては、本人の生活歴をよく知り、施設生活に活かせるよう努めること。
- ・利用者の方の部屋の移動等は、本人やご家族の同意を得た上で行うこと。

(3) プライバシーの保障

- ・職務上知り得た利用者の方の個人情報を他に漏らさないこと、また、個人情報の記載された文書の取り扱いについては、必ずシュレッダー処分する等十分に注意すること。
- ・利用者の方のプライバシーに関する話を他の利用者の方の前でしないこと。
- ・利用者の方の居室に入室する時や、トイレ対応の際には必ずノックをして確認すること。

(4) 体罰等の禁止

- ・殴る、蹴る、つねる等の体罰や虐待行為の絶対禁止。
- ・利用者の方を見下した態度や無視、威圧的な態度、言葉遣いをしないこと。
- ・ナースコールや介護・介助要望対応の際に無視したり、一方的に会話を終了したり、乱暴な口調にならないこと。
- ・業務の忙しさを理由に雑な対応や乱暴な対応をしないこと。

(5) その他

- ・利用者の方や職員同士の挨拶は笑顔で行い、気持ちよく勤務すること。
- ・常に利用者の方との会話を心掛け、勤務中の私語は慎むこと。
- ・携帯電話の取り扱いには十分注意するとともに、公私混同をしないこと。
- ・時間に余裕を持った行動をし、福祉施設に勤務する者として、ふさわしい身だしなみを心掛けること。
- ・職員は介護や介助にあたり、絶えず自己点検、相互点検に努めること。
- ・自己の健康管理をしっかりと行なうこと。

．はじめに

こざくら荘は、高齢化の進展を背景に、幌延町の高齢者福祉の拠点として平成6年の開設から今年で22年目を迎えます。稼働率がなかなか上がらないなか、さらに27年度の介護報酬改定は、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、デイサービスともに大幅なマイナス改定となりました。施設の運営は厳しさを増しており幌延町からの補助を受けることになりました。それだけに、これまで以上に地域の方々に信頼されるよう、基本理念であるところの「こざくら荘を利用して幸せ」と思っていただけの施設を実現するために、職員の行動基準をさらに浸透させ、特別養護老人ホームをはじめとした各事業所のサービスを利用していただく皆様方に対して、個人の尊厳を守り、個人の生き方を尊重した、質の高いサービスの提供を目指していきます。

．重点目標

- (1) 利用者の方の尊厳を守り、人権を尊重します。
- (2) 快適で豊かな生活が送れるよう家族の方々との連携を図りながら、利用者の方の立場に立った質の高いサービスを提供します。
- (3) 職員の接遇を含めた資質の向上を図り、人材を育成します。

．特別養護老人ホーム運営計画

(短期入所生活介護事業含む)

26年度の特養も入院者や退去者が多く稼働率を伸ばすことが出来ませんでした。また、短期入所については、稼働率の高い月もありましたが、年間を通してみると、前年度より低い稼働率になっています。昨年12月には三人の方が入院され、翌月にはその方々が一度に退去するというこれまでになかった状況になり、利用者の方の入れ替えが多い年となりました。今後も利用者の方の健康状況の変化をこまめにチェックし、病気等の早期発見ができるよう対応していきます。また、1月にはノ

ロウィルス感染がありましたので、現在のマニュアルの内容をさらに検討し、感染拡大防止に繋げていきます。

1. サービスの概要、定員等

(1) 介護老人福祉施設

概要

介護保険制度で「要介護1～5」の認定を受け、常時介護を必要とし、家庭において適切な介護を受けることが困難な方に対して、食事・入浴・排泄等の日常生活全般に関する介護サービスを提供する。

定員

40名

現員

40名

平成27年3月18日現在

保険者		男性	女性	計	
幌延町		7	21	28	
豊富町		3	6	9	
名寄市		0	2	2	
天塩町		0	1	1	
計		10	30	40	
介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
	3	5	9	14	9
平均介護度		3.53	平均年齢 80.4歳 (63～104)		
待機者		10	(町内 6 ・ 町外 4)		

(2) 短期入所生活介護

概要

介護保険制度で「要支援1か2、要介護1～5」の認定を受けた方に対して、家族の精神的身体的負担を軽減するために、短期間施設を利用して食事や入浴等の生活サービスを提供する。

定員

8名

2. 基本的人権の保障と利用者の意思の尊重

- (1) 常に高齢者への尊敬の念を持ち、個人の尊厳に配慮したサービスの提供を行う。
- (2) 本人と家族の意向を尊重した介護計画（ケアプラン）を作成し、説明を行う。
- (3) 利用者一人一人の自己決定の機会を設けて、それに対応する。
- (4) 職員間での介護サービス情報の共有を行うとともに、報告・連絡・相談を徹底する。

3 . 利用者の健康管理

- (1) 健康状態をチェックして、日々の変化を把握する。
 - ・ 体温測定、脈拍測定、血圧測定、体重測定
 - ・ 早期発見、早期受診、早期治療
- (2) 嘱託医師による定期回診を実施する。
 - ・ 町立診療所医師による毎週木曜日の回診の実施
- (3) 施設内における感染症と食中毒の予防対策を推進する。
 - ・ インフルエンザワクチンの接種
 - ・ 肺炎球菌ワクチンの接種
 - ・ ノロウイルス等食中毒発生時の対応マニュアル研修の実施
 - ・ 施設内感染予防対策委員会の設置
 - ・ 食品の汚染防止

4 . 安全・衛生管理

- (1) インシデント及び事故報告の分析と情報共有
 - ・ 報告書の整備と事故防止会議の開催
 - ・ 誤薬事故防止の為にチェックの確実な実施
 - ・ 適切な処置と緊急時の対応
 - ・ 事故防止に対する意識の高揚
 - ・ サービス内容の点検と共有
- (2) 防災安全対策
 - ・ 避難訓練の実施 年 2 回
 - ・ 自然災害避難訓練 年 1 回
 - ・ 消防用設備点検 年 2 回
- (3) 衛生管理対策
 - ・ 施設内外の清掃の徹底
 - ・ 施設設備及び食品取扱並びに給水、汚物処理設備の点検
 - ・ 居室の清掃・消毒・防臭
 - ・ 地下タンク漏洩検査等

5 . 職員の資質向上と人材育成の促進

- (1) 職員研修の充実
 - ・ 年間研修計画の策定
 - ・ 職場内研修の開催
 - ・ 各老協研修、道社協研修等の活用
 - ・ 研修後の報告
- (2) 専門資格取得の費用の助成
 - ・ 介護福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、社会福祉士等
- (3) 資格取得のための研修受講に対する義務免除

6 . 処遇・ケアの充実

- (1) 日常生活動作能力 (A D L) の維持・向上
 - ・ 食事、洗面、排泄等残存能力の維持・向上
 - ・ 嚥下体操による嚥下訓練
 - ・ 離床の促進 (昼夜逆転防止)
- (2) 日中活動の充実
 - ・ お楽しみ会やレクリエーション大会の実施
 - ・ 外出行事の実施

7 . 記録と情報の共有化

- ・ パソコンによる情報管理の共有化
- ・ パソコン記録による業務内容の改善

8 . ホームページによる家族や地域への情報提供

- ・ 行事の案内と家族の方限定の利用者の方の最新情報の提供
- ・ 地域の方への施設情報の発信

9 . 経営状況への対応

24年度からの介護報酬の改定以来、特養の稼働率を上げるため、待機者1位の方が短期入所を利用しながらそのまま入居して頂くような工夫をしてきましたが、26年度についても入院者の増加や利用者の方が退去した後に次の入居者が決まらない状況が続いたために稼働率を上げる事ができず、経営状況はさらに厳しくなりました。27年度についても収支バランスが悪く、さらに介護報酬改定も加わったことから、幌延町から運営費の一部を補助して頂けることになりましたが、少しでも補助金の部分を減らす事ができるよう、今後も引き続き様々な経費の節減を行っていきます。

10 . その他

- ・ 専門機関との連携
福祉調整会議
- ・ 看取り介護の実施
- ・ 家族交流の促進
外出・外泊の推奨
- ・ 地域との交流・触れ合い
ボランティア活動の推進
体験学習の積極的受け入れ
- ・ 楽しい食事の提供
衛生的で安全な食事の提供
栄養や健康面に配慮した、食べやすい食事・喜ばれる食事の提供

1 1 . 各種会議等の開催

- ・給食会議
- ・こざくら運営会議
- ・職員全体会議
- ・ケア会議
- ・係会議
- ・事故防止会議
- ・ケース会議
- ・身体拘束改善委員会
- ・感染対策委員会
- ・入居判定委員会

・ デイサービスセンター運営計画

26年度のデイサービスは、これまで特養への入荘や転居、逝去等で10名の方が契約解除となりましたが、新規で利用された方が16名おり、その結果6名の方が増加しています。しかし、利用者一人の一週間の利用回数が減少した事から、結果的に介護報酬の減少につながりました。

27年度はさらにより多くの利用者の方々に当事業所を利用して頂けるように、これまで一週間に二回となっていた問寒別のサービス利用回数を三回に増やすことで、利用者へのサービスを充実させるとともに、介護報酬の増収に努めてまいります。また、28年度からは、現在の小規模単価がなくなり通常規模単価に含まれてしまう可能性が高くなり、幌延のような地方にある小規模のデイサービスには益々厳しい時代となり、サービスの向上と人件費を含めた経費の削減という難しい課題を解決していかなければならないと考えています。

1 . サービスの概要、定員等

概 要

介護保険制度で「要支援1か2、要介護1～5」の認定を受けて家庭で暮らしている方を対象とし、利用者の身体・精神機能の維持と向上、また生活の質を高めるとともに、家族の精神的・身体的負担を軽減するために施設に通ってもらい介護サービスを提供する。

定 員

20名(月～金曜日)

2 . 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるよう支援します。

3 . 機能訓練

(1) 日常動作訓練

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人一人の個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

- ・ 移動～歩行の見守り、適切な歩行器具の紹介、車椅子操作の指導及び介助
- ・ 排泄～トイレ動作の訓練、見守り、介助、声かけ誘導
- ・ その他必要な身体の介護

(2) アクティビティ

- ・ レクリエーション、創作、行事等活動

(3) 集団リハビリテーション

4. 入浴

利用者が希望する場合、入浴サービスを実施する。入浴にあたっては、利用者の前回の入浴後の状況、血圧の平常値、疲労感等健康状態をチェックし、入浴に差し支えないか判断する。なお、判断においては、本人の意思の確認、家族の同意を得ることも考慮する。

- ・一般浴、リフト浴
- ・入浴に係るその他の介護
衣類着脱、身体の清拭、洗髪・洗身、浴室内外の移動、浴槽の出入り等

5. 送迎

利用者個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

6. 給食

利用者個人の状態及び嗜好を把握し調理形態の検討を行い、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。なによりおいしく、楽しく召し上がっていただくことを基本に援助を行います。

- ・食事介助（食事状況の見守り）
- ・嚥下状態及び食事摂取量の観察
- ・嚥下体操による嚥下訓練

7. 健康状態の確認

利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時は家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

(1) 健康チェック

顔色・表情・言動などの変化を注意深く観察し、その日の入浴や活動に差し支えないか判断する。

- ・体温、脈拍、血圧測定、状態観察

(2) 健康相談

利用者とは日頃から積極的にコミュニケーションを図り状態把握に努め、観察経過を明らかにしておく。

8. 年間行事

暖かい時期には、散歩等進んで戸外に出かけ、行動範囲を広げられるよ

う取り組むとともに、季節にあった行事を積極的に実施する。

9. 衛生管理

浴室の清掃の徹底と検査

- ・デイサービス循環式浴槽の配管洗浄とレジオネラ検査

2. 居宅介護支援事業所運営計画

26年度の居宅介護支援事業は、これまで前年度程の利用者数の減少は見られませんでした。今年に入り介護度の低い利用者の方が相次いでこざくら荘に入居しており、当事業所を利用されていた方も入居されました。町内には独居や夫婦二人で生活されている高齢者世帯が多いことから、今後も介護サービスを利用する方が増えていくことが考えられますが、27年度についても、引続き利用者の方々が居宅において、日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に受けられるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者の皆様や、ご家族の皆様が満足していただけるよう、幌延町の地域包括支援事業所とも協力しながらサービス提供事業者との連絡調整等を行なっていきます。

1. サービスの概要、定員等

概要

介護保険制度で「要介護1～5」の認定を受けて家庭で暮らしている方を対象とし、介護度に合わせた、利用可能なサービス等の紹介やサービス間の調整、各種申請の代行、各支援サービスにかかる費用の計算や請求等を、ご利用者やご家族の代わりに行います。

契約者定員

35名

2. 居宅サービス計画の作成

介護支援専門員は、利用者の希望とアセスメントの結果による専門的見地にもとづき、家族の希望と地域のサービス提供体制をふまえ、居宅サービス計画の原案を作成します。原案には、利用者・家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針や生活全般の解決すべき課題を記載し、サービス提供により利用者が到達しようとする長期的・短期的な目標と達成時期を明確に盛り込みます。

3. 介護サービス計画作成からサービス開始まで

(1) 課題分析の実施

利用者の日常生活上の能力、すでに受けているサービス、介護者の状況等の環境等の評価を通じて問題点を明らかにし、自立した日常生活を営むことができるように支援するうえで解決すべき課題を、適切な方法で把握

する。

解決すべき課題の把握（アセスメント）に当たっては、利用者の居宅を訪問し、利用者・家族に面接して行う。

（２）居宅サービス計画原案の作成

利用者の希望・アセスメント結果に基づき、家族の希望・地域サービスの提供体制を勘案して、解決すべき課題に対応するための最も適切なサービスの組み合わせを検討し、サービスの目標・達成時期、内容・利用料等を記載して作成する。

（３）サービス担当者会議等による専門的意見の聴取

原則として、サービス担当者会議により、利用者の状況等に関する情報を担当者と共有するとともに、居宅サービス計画原案について専門的見地からの意見をもとめる。（やむを得ない理由がある場合は、照会等によって意見をもとめる）

（４）居宅サービス計画の説明および同意

原案での各サービスの保険対象・対象外を区分したうえで、内容を利用者・家族に説明し、文書により利用者の同意を得る。

（５）居宅サービス計画

同意を得た居宅サービス計画を利用者・担当者に交付する。（担当者に対しては、計画の趣旨・内容を説明する）

（６）実施状況の把握

計画の実施状況の把握（利用者についての継続的なアセスメントを含む）を行い、必要に応じて計画の変更や事業者等との連絡調整等を行う。

実施状況の把握（モニタリング）に当たっては、利用者・家族や事業者等との連絡を継続的に行う。利用者側に特に事情のない限り、少なくとも月１回は利用者の居宅を訪問して面接するとともに、１月に１回はモニタリングの結果を記録する。

（７）計画の変更についての専門的意見の聴取

更新認定や変更認定の場合、原則としてサービス担当者会議により計画変更の必要性について専門的見地からの意見をもとめる。（やむを得ない理由がある場合は照会等により意見をもとめる）

（８）居宅サービス計画の変更

変更にあっても、作成時と同様の一連の業務を行う。

平成27年度 行事・業務予定表

月	特 養 ・ 短 期 入 所		デ イ		居宅介護支援事業 業務予定	職員関連予定	施設管理予定
	行事予定	看護予定	行事・看護予定				
4月	誕生会(夕食時)	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 町立図書館見学 (本とDVD)	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	・毎月実施 こざくら運営会議 給食会議 職員全体会議 ケア会議	各車輛点検整備 ナースコール点検 洗車(随時)	
5月	誕生会(夕食時) ショッピング(外出)	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 桜見学 (天塩運動公園)	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	事故防止会議 福祉調整会議 ・毎月2回実施 ケース会議	各車輛点検整備	
6月	誕生会(夕食時) 施設内レレ-ション大会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練 施設内レレ-ション大会	バイタルチェック 体重測定 誕生会 施設内レレ-ション大会 運動会練習見学/幌小 認定こども園見学	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	・随時開催 係会議 感染対策委員会 身体拘束改善委員会 (4月、7月、 10月、3月 避難訓練 (5月、9月、 10月))	各車輛点検整備 ガラス清掃 洗車(随時)	
7月	誕生会(夕食時) 昼食会(外食)	バイタルチェック 体重測定 日光浴促進 日常動作訓練 健康診断	バイタルチェック 体重測定 誕生会 天塩町祭典見学 豊富イチゴ狩り	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録		各車輛点検整備 ナースコール点検 消防用設備点検	
8月	誕生会(夕食時) 夏まつり 荘外昼食会	バイタルチェック 体重測定 日光浴促進 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 屋外昼食会 (炭火焼)	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録		各車輛点検整備 洗車(随時)	
9月	誕生会(夕食時) 長寿祭り(町主催) 敬老会	バイタルチェック 体重測定 日光浴促進 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 敬老会(ピザ作り)	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	職員健康診断	各車輛点検整備	
10月	誕生会(夕食時) お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 健康診断 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 紅葉見学・誕生会 お楽しみ会 学芸会練習見学/幌小	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	避難訓練 身体拘束改善委員会	各車輛点検整備 ナースコール点検 洗車(随時)	
11月	誕生会(夕食時) お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 インフルエンザ 予防接種 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 お遊戯会練習見学 (認定こども園)	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	職員インフルエンザ 予防接種	各車輛点検整備 荘内ワックス掛け	
12月	誕生会(夕食時) 餅つき忘年会 クリスマス会 お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 認定こども園慰問 餅つき・ゆず湯週間	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録		各車輛点検整備 洗車(随時) 荘内ワックス掛け 大掃除	
1月	誕生会(夕食時) 新年会 お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 新年会	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録		各車輛点検整備 ナースコール点検 消防用設備点検	
2月	誕生会(夕食時) 節分	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 節分	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録		各車輛点検整備	
3月	誕生会(夕食時) お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 桃の節句	サービス担当者会議 居宅訪問 E-リング 結果記録	介護員健康診断 身体拘束改善委員会	各車輛点検整備	

平成27年度 職場外研修等予定

【法人役員】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
道社協	法人役員専門研修会(施設)	札幌市	12月	10名

【施設長】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協定期総会	旭川市	5月	1名
道北老施協	道北老施協施設長研修会	旭川市	11月	1名
宗谷老施協	宗谷老施協定期総会	稚内市	5月	1名
宗谷老施協	経営研修会	未定	未定	1名
宗谷総合振興局	集団指導	稚内市	9月	1名
民間講座	人材育成関係	未定	未定	1名

【事務員】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協事務職員研修会	旭川市	未定	1名
民間共済会	業務説明会	旭川市	未定	1名
吉岡経営センター	会計セミナー	未定	未定	2名

【生活相談員】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協生活相談員・ケアマネージャー研修会	増毛町	未定	1名
道社協	施設相談員専門研修A	札幌	未定	1名
民間講座	人材育成関係	未定	未定	1名
北海道福祉サービス運営適正化委員会	苦情解決システム研修会	未定	未定	1名

【介護支援専門員】

南宗谷ケア連絡協議会	南宗谷ケア連絡協議会定期総会	未定	未定	1名
南宗谷ケア連絡協議会	介護支援専門員等研修会	未定	未定	2名

【看護師】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協看護職員研修会	枝幸歌登	未定	1名

【介護員】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協介護職員研修会	層雲峡	未定	1名
道北老施協	道北老施協介護職員初任者研修会	名寄市	7月	2名
道社協	介護職員専門研修(指導の立場)	旭川	10月	1名
道社協	介護職員等痰吸引等研修会	旭川	6月	1名
道社協	認知症介護実践研修	札幌	未定	1名
宗谷老施協	居宅サービス研修会	未定	未定	1名
宗谷老施協	サービス向上・スキルアップ研修会	未定	未定	1名
民間共済会	接遇講習会	未定	未定	2名
介護サービス向上推進委員会	レクリエーション実践研修	未定	未定	1名
民間講座	安全な介護(基本・応用・入浴編)	未定	未定	1名
民間介護員講座	介護事故防止研修会	札幌市	未定	1名
民間介護員講座	介護記録研修会	札幌市	未定	1名

【栄養士・調理員】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
北海道栄養士会	宗谷支部春期研修会	稚内市	未定	1名
北海道栄養士会	宗谷支部研修会	稚内市	未定	1名
稚内保健所	調理従事者研修会	稚内市	未定	1名
道北老施協	道北老施協栄養士・調理員研修会	層雲峡	未定	2名

【安全運転管理者】

主催	研修名又は研修内容	開催地	時期	人員
安全運転管理者協会	安全運転管理者等講習会	天塩町	5月	1名

平成27年度 職場内研修等予定

研修名又は研修内容	研修内容	場所	時期	人員
感染症実技研修会	手洗い方法等	荘内	5,10月	全職員
感染症実技研修会	感染症嘔吐処理実習	荘内	6,11月	全職員
介護研修	未定	荘内	未定	全職員
介護研修	未定	荘内	未定	全職員
介護研修	未定	荘内	未定	全職員

平成27年度 社会福祉法人 幌延福社会 こざくら荘 機構図

平成27年4月1日現在

